



セーフコミュニティいずみおおつ



第
60
回

自転車による事故防止のために 交通ルール確認しよう

問合 土木課・危機管理課

交通安全
対策
委員会

自転車による事故防止のために交通ルール確認しよう

コロナ禍で密を避けた移動手段として自転車を利用される人も増えたのではないのでしょうか。

府内では、自転車とバイク利用者の死者数が増加しています。コロナ禍で電車やバスの代わりに、自転車やバイクの利用が増えたことや、自粛期間中に交通量が減ったことで車がスピードを出しやすい環境にあったこと、出前の配達員などの携帯電話を見ながらの「ながら運転」が要因として考えられます。

今一度、正しいルールを確認しましょう！



自転車安全利用五則



市内の通学路
や危険と思わ
れる交差点に
居るよ！

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ☆飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ☆夜間はライトを点灯
 - ☆交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

児童・高齢者向けに 自転車用ヘルメット購入助成！

助成額

自転車用ヘルメットの購入に要した費用の2分の1

※児童向けは2,000円、高齢者向けは3,000円が上限

対象

市内在住の65歳以上および小学6年生までの児童の自転車用ヘルメット購入分

※児童向けは令和元年10月1日以降購入分が対象

その他

申請には、購入時の領収書の原本および振込先口座の通帳が必要